

令和6年度

港湾空港関係の工事・業務における 総合評価等の実施方針について

令和6年3月

国土交通省関東地方整備局

港湾空港部

- ◆本運用方針に基づき個別に適用される評価項目等は、入札説明書を参照してください。
- ◆本方針の内容は予告なく変更する場合がありますので、ご承知おき願います。

工事関係

1. **ワーク・ライフ・バランス等関連認定企業の評価【追加】**
2. **主任（監理）技術者等未経験者育成型の実施【見直し】**
（旧：若手技術者登用促進型）
3. **関東インフラDX大賞の評価【追加】**

令和6年4月1日公告案件から適用

【概要】

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日・すべての女性が輝く社会づくり本部)(以下「取組指針」という。)に基づき、建設業界全体でワーク・ライフ・バランス等が推進されるための取組として、法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業を加点評価することとする。

■対象工事

港湾土木A等級の工事(WTO政府調達対象事業を含む)
技術提案・交渉方式における優先交渉権者との業務契約

■評価基準

次に示すいずれかの認定を受けている

- ・女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等)
- ・次世代法に基づく認定(プラチナくるみん・くるみん(令和4年4月1日以降の基準)・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年3月31日までの基準)・トライくるみん認定企業)
- ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)

1.ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価【追加】

令和6年4月1日公告案件から適用

- 総合評価における加点
- ・WTO対象外工事及び段階選抜を行うWTO対象工事では「企業の能力等」の中で1点の加点評価を行う。
 - ・段階選抜を行わないWTO対象工事では外枠で1点の加点評価を行う。
- ※共同企業体の場合、代表者又は構成員のいずれかがワーク・ライフ・バランス等推進企業であれば加点対象とする。

<配点割合>

■施工能力評価型 I型・II型

| | | | |
|--------------------|--------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|
| (競争参加資格対象) | 総合評価対象 40(30) ^{※2} | | 総合評価対象 3(2) ^{※2} |
| 施工計画 ^{※1} | 企業の能力等 20(15) ^{※2} | 技術者の能力等 20(15) ^{※2} | 賃上げの実施に関する評価 3(2) ^{※2} |

※1 施工計画は、二段階で評価し、原則、「可」か「不可」のみを審査し、点数化しない(施工能力評価型I型)。
 ※2 ()の配点は、施工体制確認型でない場合の点数。

■技術提案評価型 S型

| | | | | |
|---------------|------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|
| (WTO以外) | 総合評価対象 60(40) ^{※1} | | 総合評価対象 4(3) ^{※1} | |
| | 段階的選抜対象 30(20) ^{※1} | | | |
| | 技術提案 30(20) ^{※1} | 企業の能力等 15(10) ^{※1} | 技術者の能力等 15(10) ^{※1} | 賃上げの実施に関する評価 4(3) ^{※1} |
| (WTO対象) | 総合評価対象 60 | 段階的選抜対象 ^{※2} 30 | | 総合評価対象 4 |
| (段階選抜を行う場合) | 技術提案 60 | 企業の能力等 15 | 技術者の能力等 15 | 賃上げの実施に関する評価 4 |
| (WTO対象) | 総合評価対象 60 | 総合評価対象 4 | 総合評価対象 1 | |
| (段階選抜を行わない場合) | 技術提案 60 | 賃上げの実施に関する評価 4 | WLB関連認定企業の評価 1 | |

※1 ()の配点は、施工体制確認型でない場合の点数。
 ※2 WTO対象工事で段階的選抜方式を実施する場合には、「企業の能力等」及び「技術者の能力等」は一次審査のみで評価することとし、総合評価段階では技術提案、賃上げの実施に関する評価と施工体制(選択)のみを評価項目とすることを原則とする。

■技術提案評価型 A型

| | | | | |
|------------------------------|------------------------------|--------------|---------------|------------------------------------|
| 総合評価対象 70(50) ^{※1} | 段階的選抜対象 ^{※3} 40or60 | | | 総合評価対象 4(3) ^{※1} |
| 技術提案 70(50) ^{※1} | 簡易な技術提案 ^{※2} 20 | 企業の能力等 20 | 技術者の能力等 20 | 賃上げの実施に関する評価 4(3) ^{※1} |

※1 ()の配点は、施工体制確認型でない場合の点数。
 ※2 簡易な技術提案は段階的選抜方式で必要に応じて評価する。簡易な技術提案としては、総合評価で求める技術提案の概要とその実現可能性や実績を求める方法、総合評価で求める数テーマの課題のうち、1テーマを先行して求める方法等が考えられる。
 ※3 段階的選抜方式を実施する場合には、「企業の能力等」、「技術者の能力等」及び「簡易な技術提案」(選択)は一次審査のみで評価することとし、総合評価段階では技術提案、賃上げの実施に関する評価と施工体制(選択)のみを評価項目とする。

2.主任(監理)技術者等未経験者育成型(工事)の実施【見直し】

令和6年4月1日公告案件から適用

【概要】

工事経験豊富な技術指導者と組み合わせることで、施工経験を有さない技術者を主任(監理)技術者として配置できる方式。主任(監理)技術者に求める要件は、技術指導者の実績にて評価する。
平成30年度より実施していた「若手技術者登用促進型」から令和6年度より年齢要件の撤廃など改正。

(従前)【廃止】

若手技術者登用促進型(工事)平成30年度～

■対象工事

全発注工事案件(競争参加者が選択)

■技術者の要件、評価方法

技術指導者

- ・主任(監理)技術者に求める要件を全て満たす

(施工実績、工事成績、表彰等は技術指導者の実績で評価)

※工事難易度Ⅰ～Ⅲかつ予定価格3億円未満の工事では技術指導者の専任を要さない

若手主任(監理)技術者

- ・満40歳未満
- ・主任(監理)技術者に求める要件のうち、施工経験以外の要件を全て満たす

(改正)

主任(監理)技術者等未経験者育成型(工事)

■対象工事

全発注工事案件(競争参加者が選択)

■技術者の要件、評価方法

技術指導者

- ・主任(監理)技術者に求める要件を全て満たす

(施工実績、工事成績、表彰等は技術指導者の実績で評価)

※工事難易度Ⅰ～Ⅲかつ予定価格が**政府調達協定の基準額未満**の工事では技術指導者の専任を要さない

主任(監理)技術者等未経験者

- ・**(年齢制限なし)**
- ・主任(監理)技術者に求める要件のうち、施工経験以外の要件を全て満たす

3.関東インフラDX大賞の評価【追加】

令和6年8月1日公告案件から適用予定

【概要】

国土交通省では、建設現場の生産性向上に関する優れた取組を表彰し、ベストプラクティスを広く普及・展開することを目的に、平成 29 年度に「i-Construction 大賞」を創設した。令和4年度より、この取り組みを拡大し「インフラ DX 大賞」として表彰することとなった。
さらに令和6年度より「関東インフラDX大賞(局長・事務所長等表彰)」を創設し表彰することとする。

■総合評価における加点

- ・対象期間については、過去3年間を対象とする。
- ・連続表彰による累積加点は行わない。
- ・評価項目の表彰の適用時期は、8月1日とする。

| 評価項目 | 評価基準 | 配 点 | | | | | |
|----------|-------------------------------|---------|----|---------|--------|---------|----|
| | | 施工能力評価型 | | | | 技術提案評価型 | |
| | | Ⅱ型 | Ⅰ型 | 施工計画重視型 | チャレンジ型 | チャレンジ型 | S型 |
| インフラDX大賞 | 国土交通大臣賞又は優秀賞の受賞あり 関東局長表彰あり | 2 | | 1 | — | — | 2 |
| | 関東事務所長表彰あり | 1 | | 0.5 | — | — | 1 |
| | 表彰の実績無し | 0 | | 0 | — | — | 0 |

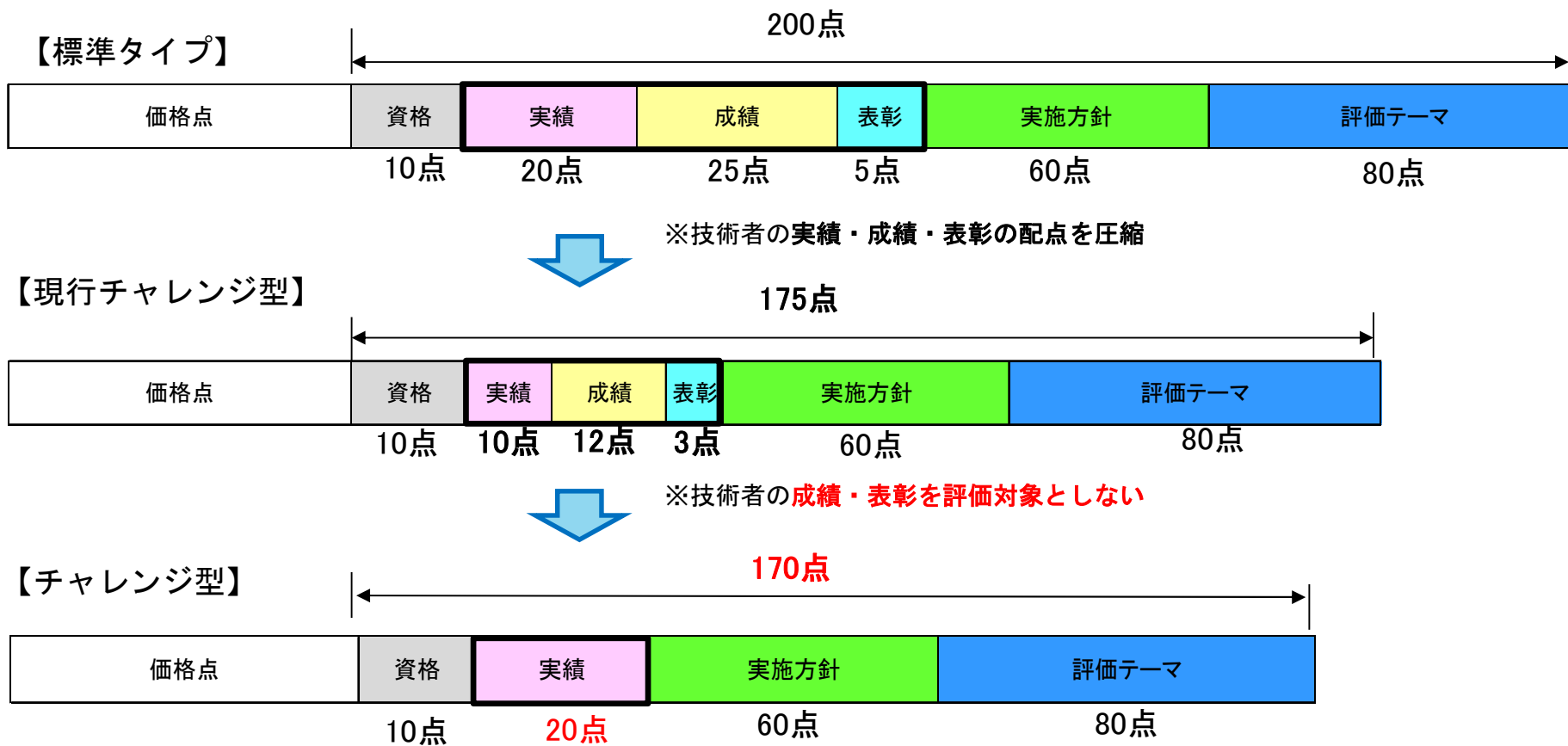
業務関係

1. 総合評価落札方式（業務）チャレンジ型の評価【見直し】

1.総合評価落札方式チャレンジ型の試行【見直し】

令和6年4月1日公告案件から試行

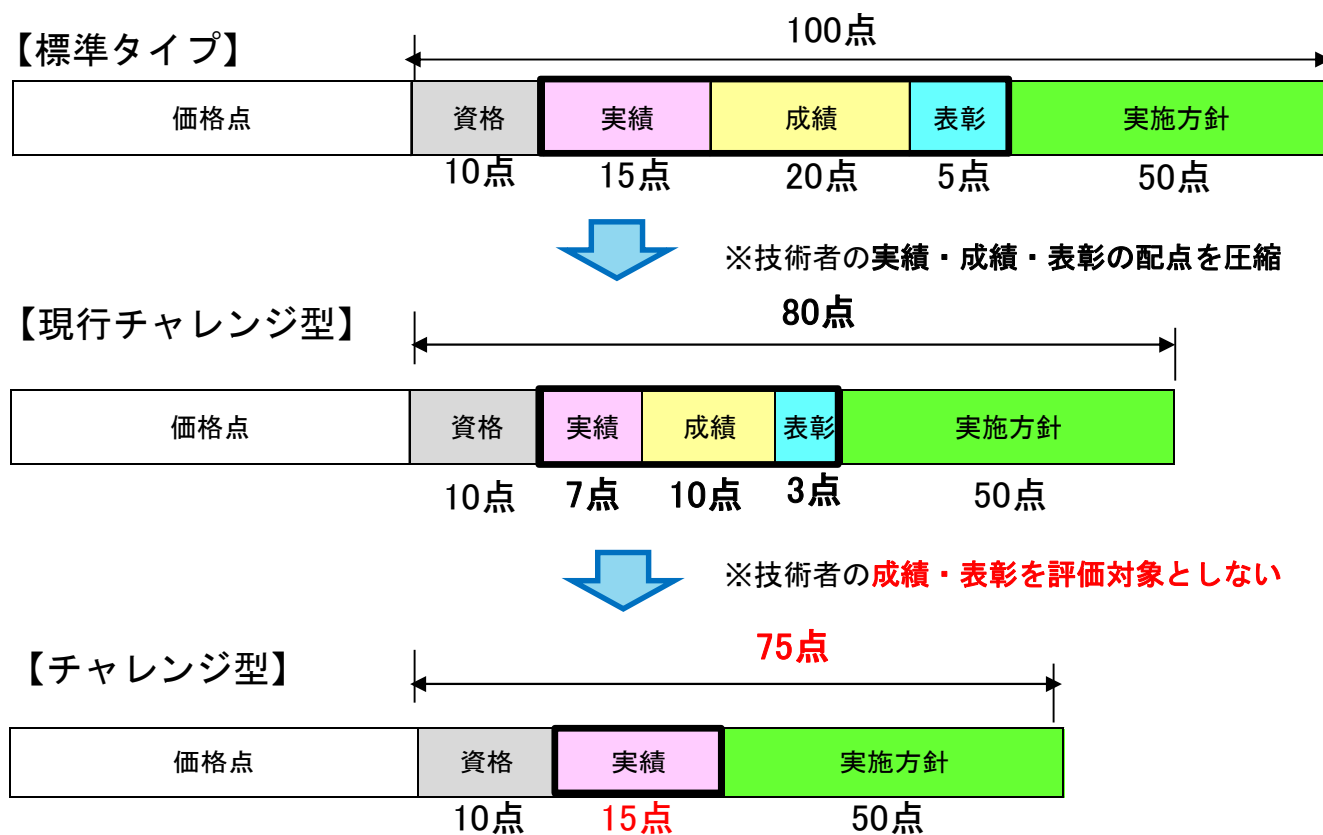
■例① 総合評価落札方式【標準型1：2】



1.総合評価落札方式チャレンジ型の試行【見直し】

令和6年4月1日公告案件から試行

■例② 総合評価落札方式【簡易型1：1】



1.総合評価落札方式チャレンジ型の試行【見直し】

令和6年4月1日公告案件から試行

総合評価落札方式（業務）チャレンジ型については、**企業・技術者の成績・表彰を評価の対象としない**ことにより、地方整備局等の成績や表彰の実績を有しない者の受注機会の拡大を図るものとする。

■選定段階

| 評価項目 | | 選定段階 | |
|------------|----------|-------------------|-----------|
| | | 総合評価 (簡易型・標準型) | チャレンジ型 |
| 資格・実績等 | 部門登録 | 5 | 5 |
| | 業務実績 | 7 | 7 |
| | 地域貢献度 | 3 | 3 |
| 成績・表彰 | 業務成績 | 30 | |
| | 優良業務表彰 | 5 | |
| 事故及び不誠実な行為 | | 0 | 0 |
| 小計 | | 50 | 15 |
| 業務・実績等 | 技術者資格 | 5 | 5 |
| | 業務実績 | 10 | 10 |
| 成績・表彰 | 業務成績 | 30 | |
| | 優秀技術者表彰等 | 5 | |
| 実施体制 | | 0 | 0 |
| 小計 | | 50 | 15 |
| 合計 | | 100 | 30 |

■入札段階

| 評価項目 | | 入札段階 | | | |
|----------------|-----------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|
| | | 簡易型 (1:1) | チャレンジ型 (1:1) | 標準型 (1:2) | チャレンジ型 (1:2) |
| 業務・実績等 | 技術者資格 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | 業務実績 | 15 | 15 | 20 | 20 |
| 成績・表彰 | 業務成績 | 20 | | 25 | |
| | 優秀技術者表彰等 | 5 | | 5 | |
| 小計 | | 50 | 25 | 60 | 30 |
| 実施方針、実施フロー、工程表 | 業務理解度 | 20 | 20 | 30 | 30 |
| | 実施手順（フロー） | 15 | 15 | 15 | 15 |
| | 実施手順（工程表） | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 小計 | | 50 | 50 | 60 | 60 |
| 評価テーマ | 的確性 | | | 40 | 40 |
| | 実現性 | | | 40 | 40 |
| 小計 | | 0 | 0 | 80 | 80 |
| 賃上げ表明 | | 6 | 4 | 11 | 9 |
| 合計 | | 106 | 79 | 211 | 179 |